

公立大学法人尾道市立大学

令和5年度 年度計画

令和5年4月

目次

第1	基本的な考え方	・・・1
第2	重点課題	
第3	年度計画の期間	・・・2
第4	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第5	地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・12
	1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第6	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・14
第7	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第8	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・15
第9	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
第10	予算、収支計画及び資金計画	・・・16
第11	短期借入金の限度額	・・・17
第12	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
第13	剰余金の使途	
第14	尾道市の規則で定める業務運営に関する事項	

令和5年度 公立大学法人尾道市立大学年度計画

第1 基本的な考え方

第2期中期計画においては、一層厳しさを増す大学環境の中で、本学の少人数教育の特長を生かし、「何事にも好奇心を持ち、積極的にチャレンジできる学生が育つ大学」「一人一人が成長を実感できる大学」「地域に入り、地域で学び、地域に還していく大学」の実現を目指しており、その達成に向け、令和5年度に取り組む事項を年度計画として定める。

また、令和5年度は、第2期中期計画の最終年度となり、中期計画全体の達成に向け、事業の着実な実施を図るとともに、次期中期計画の策定を見据え、大学改革の取組みを推進する。

第2 重点課題

- 1 ユニークな学部・学科編成を生かした教養教育の充実と体系的な専門教育の実現を図る。
 - ・新設した教養教育センターによって、内部質保証の観点から教養教育科目について学位プログラムや教育課程の編成に関して責任をもって対応していく。
 - ・令和5年度に新設する「数理・データサイエンス・AI入門」によって、デジタル化社会の基礎知識を学ぶ機会を提供する。特に芸術文化学部の学生に、基本的な情報関係の知識・スキルを身につけさせる。
 - ・令和5年度より新たに、「文化財学」と「美術解剖学」がアクティブ・ラーニング科目として認定されるので、その授業成果について検証する。
 - ・改訂されたカリキュラムマップ及びツリーを理念型として、教養教育科目と専門教育科目の連結、ならびにコース間の連携を実践していく。
 - ・対面で行う TOEIC Bridge テストを継続的に行い、データの蓄積を行う。
- 2 幅広い視野と豊かな人間性をもち、リーダーシップ能力を備え、国際的に通用する知識と技能を持った学生を育てる。
 - ・英公立ヨーク大学への短期留学を推進する（特別演習V・VI）。また、長期留学制度を活用する意欲と能力のある学生の発掘にも取り組む。長短問わず現地留学に向けた流れを止めないよう、魅力の発信に努める。
 - ・「英語重点トラック」の希望者を増やすために周知方法を検討する。
 - ・協定校等で実施される留学プログラムの情報収集及び学生への案内を行う。夏季受け入れプログラムについて、新型コロナウイルス感染症等の状況を見つつ実施のためのスケジュール調整を進める。また、本学留学生と地域住民・団体の方々との異文化交流の促進に努める。
- 3 高度な専門的知識と技能、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を持った人材を育成するカリキュラムと教育方法を開発し共有する。
 - ・10月から導入予定の学修ポートフォリオ機能を使った学修効果の可視化を目指す。
 - ・学生の専門性や志向と結びついた、インターンシップ受け入れ企業を拡大し、産学連携による課題解決型インターンシッププログラムを構築し、受け入れ企業に対し提案する。
 - ・インターンシップの事前学修では、自己理解を促す自己分析に重点を置き、事後学修では、経験学習モデルを継続して行う。このような経験学習モデルでの経験を利用して、今後の大学での学修指導に繋げていく。

- 4 研究者一人一人が質の高い優れた研究活動と創作活動を不断に行い、国内外に発信していく。
- ・台湾国立嘉義大学との合同カンファレンスについては、今夏の嘉義での開催に向けて、改めてワーキンググループを立ち上げる等して先方と調整する。教員に対して、国内外で開催される学会での発表や参加、学術雑誌への論文投稿、提携校の教員との共同研究を引き続き奨励する。
 - ・本学 Web サイト上で動画コンテンツを軸にしながら新規コンテンツを追加し、内容の充実を図ることで教育研究内容に関する情報公開を促進する。また、SNS や大学通信を通じて本学の教育研究活動の具体的内容を、分かりやすく伝えていく。
- 5 尾道の歴史と伝統を学び、尊重し、「地域の学びの場」として生かす教育・研究を実践していく。
- ・「尾道学入門」の講義を通じ地域学の知識を幅広く修得できるよう更なる内容の充実を図る。令和5年度は、新たな外部講師に講義を依頼し、尾道の経済や文化問題について学生が学び、考える場を設ける予定である。
 - ・新型コロナウイルスが第5類になることに伴い、対面での市民との交流・学習機会の提供を目指す。状況に応じて予約制・人数制限を設け、参加者が安心して参加できる環境作りに努める。

第3 年度計画の期間

年度計画の期間は、令和5年（2023年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日までとする。

第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 質の高い体系的な教育課程の編成

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・前年度に実施された外部評価において指摘された諸点をふまえて改訂されたカリキュラムマップ及びツリーを理念型として、教養教育科目と専門教育科目の連結、並びにコース間の連携を実践していく。非常勤講師を含めた担当教員に、自らの担当科目と他教員担当科目の相関を意識するよう促すとともに、自科目が学生の中から見てどの位置にあるかを考慮するように促す。
- ・中期計画の主たる対象であった学士課程のナンバリング（科目コード付与）はすでに実施済みである。修士課程についても前年度中に段取りが整えられたため、中期計画は完遂されたといえる。なお、カリキュラムマップにも科目コードが掲載され、科目相互の関係性や各科目が位置する階層がひと目で認知可能な状況にある。今後は、それらを手引きとして中期計画にある「体系的な教育」を実地に移せるよう、各担当教員に対し、科目間の連携を意識した教育内容を組み込むよう呼びかけていく。
- ・学力三要素（①知識・技能②思考力・判断力・表現力③主体性）を総合的に発揮する場として、演習系科目の内容充実に注力する。特に、教育と研究の一体化を開講理念とする「特別演習」を積極的に活用し、これに留学を組み合わせることで、学

力三要素の充実とアクティブ・ラーニングの実践に繋げる。具体的には、英公立ヨーク大学への短期留学を推進する（特別演習Ⅴ・Ⅵ）。また、長期留学制度を活用する意欲と能力のある学生の発掘にも取り組む。令和4年度は1人、また令和5年度も1人が、ベトナム貿易大学（FTU）に1年間の語学等留学を行っている。長短問わず現地留学に向けた流れを止めないよう、魅力の発信に努める。

- ・「リメディアル数学」及び「基礎数学Ⅰ（再履修クラス）」導入の効果検証を継続する。学業成績面での要対応学生については、年度初めの学科会議において全教員で情報を共有する。可能であれば、前期の学業成績をもとに後期初めにも情報共有の機会を設ける。

≪日本文学科≫

- ・令和4年度新訂カリキュラムマップ・ツリーの周知をさらに進め、ポートフォリオ運用における自己分析ができる環境を整える。また、各専門と周辺領域とを連携する総合学修の機会についても検討する。
- ・学士課程・大学院課程に設定した科目ナンバリングコードは、年度初めの学年ガイダンスであらためて周知し、チューターグループでの履修指導に活用する。改訂されたカリキュラムマップとツリーによって、カリキュラムの体系性と学びのプロセスを意識した履修指導を行う。
- ・各授業における学修目標と育成すべき能力の3分野との関係を明示したカリキュラムマップとシラバスを授業展開に活用する。特に、「思考力、判断力、表現力」「主体性」の養成にかかわる科目の、具体的な方法と評価についてデータを蓄積し、ファカルティ・ディベロップメント活動としての検証を行う。
- ・対応の必要な学生の把握について、医務室・カウンセラー・事務局員・学科教員が連携した支援と指導を継続する。「おのだいびあサポ」の活動へ連携・誘導する形でケア事業を継続する。

≪美術学科≫

- ・令和4年度に作成した新しいカリキュラムマップ及びツリーを年度始めのガイダンス等で周知する。また、学生の履修指導等、面談の場において活用する。
- ・科目ナンバリングを盛り込んだカリキュラムマップ及びツリーの周知と活用に努める。また、科目ナンバリングのさらなる活用方策について検討する。
- ・学生のプレゼンテーションと学修ポートフォリオの連動のあり方を検討し、学修ポートフォリオを実質的に活用する方策を案出する。
- ・引き続き、要対応学生の早期発見、コース及び学科での情報共有に努め、関係部署間の連携を密にする体制を堅持して、当該学生への適切な対応にあたる。また、定期的な面談・ミーティング、指導に際しては、学生の作品ファイル、学修ポートフォリオ等を活用し、個々の学生にとって必要な指導を行う。

イ 教養教育

- ・新設した教養教育センターによって、内部質保証の観点から教養教育科目について学位プログラムや教育課程の編成に関して責任をもって対応していく。
- ・デジタル化社会の基礎知識を身に付けさせる科目として新設される「数理・データサイエンス・AI 入門」によって、デジタル化社会の基礎知識を学生に身に着ける機会を与える。その際、受講者の数と傾向を把握し、適切な運営ができるようにクラス分け等を調整する。
- ・平常時対面で行うTOEIC Bridgeテストを継続的に行い、データの蓄積を行う。新規授業科目の追加やカリキュラム編成の変更等に合わせて、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの更新を行う。

- ・令和4年度でナンバリングが確定したので、今後の状況を注視し問題点があれば改善する。
- ・令和5年度より新たに、「文化財学」と「美術解剖学」がアクティブ・ラーニング科目として認定されるので、その授業成果について検証する。
- ・引き続き厳密な出欠管理について、各学科教務委員を通じて授業担当教員へ出欠登録を行うよう周知する。

(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・昨年度と同様、感染状況をみながら、地域活動を重視した教養教育科目の履修を推奨するとともに、教養科目においても、学生が主体的に学ぶことのできるアクティブ・ラーニングの要素を採り入れるように努める。
- ・令和4年度において特別演習ⅤとⅥをそれぞれクラス分割した。2クラス中の1クラスは「メディア授業」、もう1クラスは対面授業となっている。これにより、海外大学が主催する現地留学プログラムとオンライン留学プログラムのいずれもが特別演習ⅤとⅥに対応するかたちになった。オンライン留学を正規課程に組み込んだことで、費用面や時間的都合の点から逡巡しがちな学生にも留学の機会を提供でき、より多くの学生に国際社会と関わるメリットを伝えることが可能になる。つねに対面とオンラインの両建てで開講されるとは限らないが、一方だけでもより多くの学生が参加できるよう、情報発信と支援に努めていく。令和4年度末に英ヨーク大学オーダーメイド型対面プログラムにつき先方より打診があったため、令和5年度においてはその完遂を目指して準備を進めたい。
- ・外国書講読は前期2クラスを維持しつつ、後期クラス数を3クラスから1減として前期同様の2クラスとし、計4クラスの運営に改める。その上で履修者数の動向を見極め、過度に少人数化する傾向が見られるようなら、さらなるクラス数減も視野に入れる。状況次第では、翌年度以降に向けて他学科学生の需要にも応えられるような教養教育科目への転換を検討する。
- ・令和4年度には、従来の数学教育強化の流れを受けて「数学の基礎と歴史」の開講が始まった。これ以外にも、複数領域にわたって開講されている教養教育科目の諸特性を引き出し、本学科学生向けには専門教育水準への導入の場として、また他学科学生向けには高い水準の教養を提供する場としてそれらを位置付ける。他学科開放科目も同様である。そして需要動向を調査したうえで、可能であれば教養教育科目の新設も視野に入れる。

《日本文学科》

- ・引き続き、留学生が履修する授業の中で母国語や文化を紹介する機会を作り、相互の異文化理解を更に進めていく。また、令和5年度は、この3年実施が難しかった尾道の街歩き企画「おのみち文化スタディー」を実施すること等を通して、外国人留学生と日本人学生との交流機会を増やし、自由に意見し・討論できるような環境作りに努める。
- ・前期「文章表現法」(学術的文章)と後期「文章表現法」(実用的文章)に変更したことによる学修成果を分析した上で、履修人数の変動や担当者交代制でも適切で効果的な内容を提供するために授業形態等を引き続き検討する。

《美術学科》

- ・全学的な方向性を見定めながら、美術学科の学生にとって有用な教養教育科目(案)を検討する。

- ・引き続き、地域の環境を活用した教育プログラムについて、より一層の内容の充実を図る。
- ・引き続き、留学生が来日してからの面談等、コミュニケーションをきめ細やかに取り、個々の希望に即した授業科目を履修できるよう取り組む。
- ・引き続き、全学対象の教養教育科目である「美術表現入門」について、アクティブ・ラーニングの要素を持った講義内容を案出し、実施する。

イ 教養教育

- ・令和4年度に新設された「Topics in LCS」の評価の方法・基準について検証する。また、新設される「数理・データサイエンス・AI 入門」によって、学生の情報関係の知識・スキルが高まるかを検証する。
- ・引き続き教養教育科目における科目の廃止や新設等カリキュラムの検討を行う。
- ・協定校等で実施されている留学プログラムについて詳しく情報収集を行い、在学生に対して積極的なガイダンスを行う予定である。夏季のプログラムについても、新年度からは新型コロナウイルス感染症等の影響を考慮する必要がないと思われるので、積極的に実施スケジュールを調整していく。また、本学留学生と本学学生・地域住民・尾道市民との関係を深め、互いの文化を知り尊重する機会を設けることに注力する。
- ・「尾道学入門」の講義を通じ地域学の知識を幅広く修得できるよう更なる内容の充実を図る。令和5年度は、新たな外部講師に講義を依頼し、尾道の経済や文化問題について学生が学び、考える場を設ける予定である。授業形態は対面開催予定であるが、資料提示や課題提出方法について、オンラインツールを利用するなど、より効果的な学修方法の実施に努める。
- ・「英語重点トラック」の希望者を増やすために周知方法を検討する。

ウ 国際交流

- ・引き続き協定校等で実施される留学プログラムの情報収集及び学生への案内を行う。夏季受け入れプログラムについて新型コロナウイルス感染症等の状況を見つつ実施のためのスケジュール調整を進める。
- また、本学留学生と地域住民・団体の方々との異文化交流の促進に努める。

(3) 専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・前期の本学科専門科目（演習は除く）の全GPCA算出を継続し、ガイドラインに照らして歪み等があれば是正を勧告する。特に同一科目のクラス間で値に大幅な開きがある場合は是正が急務である。なお、可能であれば後期開講科目についてもGPCAを算出し、同様にチェックを行う。また、共著を含めた卒業論文の質を保証し、さらなる水準向上に繋げるため、複数教員によるチェック体制を継続する。
- ・令和4年に改正された三省合意による新たなインターンシップの定義に基づき、学生と企業の双方が目標を明確にして取り組むインターンシッププログラムを提示し、お互いの目的を明確にしたプログラムをキャリアサポートセンターと共同開発し、実施する。令和6年度までの2年間で、参加企業数を100社以上に拡大する。事前学修では、自己理解を促す自己分析に重点を置き、事後学修では、経験学習モデルを継続して行う。

《日本文学科》

- ・ディプロマ・ポリシーから導かれたカリキュラム・ポリシーにそって学科教育課程のマップが整理された。これにそってシラバスに明示された各授業の達成目標、評価基準が確実に実現するよう、各授業でも必要に応じたルーブリック評価の手法を浸透・実施、厳格で公正な成績評価を実現する。
- ・キャリアサポートセンターと協力して、インターンシップ参加者増に繋がる呼びかけを増やす。

《美術学科》

- ・学修ポートフォリオを後期、3年生を対象として試行し、課題等を分析し、様式や項目等を改善する。
- ・引き続き、大学美術館を活用した実施可能なインターンシップや、デザインワーク、展示作業等のOJT（アルバイト含む）の実施に取り組む。

イ 教養教育

- ・10月から導入予定の学修ポートフォリオ機能を使った学修効果の可視化を目指す。

ウ 進路指導

- ・地元企業ガイダンスについては、引き続き商工会議所と連携の上、より多くの学生に地元企業に対する認知と理解が得られるよう、時期・対象・開催方法を再度検討しながら実施する。
業界研究会については、引き続きオンライン・対面両方での実施を検討し、就職活動を控えた学生が、幅広い業界及び企業での情報収集ができるよう支援を行っていく。
また、各学生の進路相談等の情報については、学生自身の希望に配慮しながら、委員会だけでなく、指導教員、学生相談室や医務室等と連携することで、円滑な進路支援に繋げていく。
- ・学生の専門性や志向に配慮したインターンシップ受入企業（100社以上を目標）の新規開拓を推進するとともに、産学連携による人材育成として有効な課題解決型のインターンシッププログラムを構築し、受入企業に対する積極的な提案を行う。

（４）教育力の向上

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・必要に応じて、オンライン授業で利用可能な技術、ツールや著作権制度等からテーマを選択し資料配信等を通じて情報共有を進める。また、大学の学修の前提となる高等学校教育がどのように変化しているかについて資料を収集する。
徐々に再開しつつある、対面での海外語学研修の実施について、継続的に推進する。
- ・引き続き、年度初めのオリエンテーションにおいて自己評価カルテの入力方法について指導する。また、特に「基礎演習Ⅰ」の時間を有効活用し、チューターが直接に入力を促す。チューターは、日頃から学生とのコミュニケーションを絶やさないこと等により、定期的なカルテ入力が果たされるよう努めるとともに、チューター自身がカルテに対し適切な時期に適切なコメントを付与できるよう工夫すべきである。この点を学科会議の機会を捉えてアナウンスするなどして、意識向上に努める。また、カルテの項目に取捨選択が必要との意見があれば、検討する。

《日本文学科》

- ・演習科目のうち「日本語学基礎演習」「古典文学基礎演習」「近現代文学基礎演習」において、科目担当教員以外の教員も可能な範囲でオブザーバーとして随時参加し、

アクティブ・ラーニング的手法を用いた授業の相互観察・情報提供等を行う。

- ・引き続き日文ポートフォリオの安定活用に努めるとともに、学生の主体的な学びに繋がる運用指導の在り方を検証改善していく。

《美術学科》

- ・引き続き、学科の特性に合わせた実施可能なファカルティ・ディベロップメント活動を行う。
- ・学修ポートフォリオを後期に試行し、その結果を分析して様式・項目等の改善を図る。

イ 教養教育

- ・教育の質向上のため、教職員を対象とするファカルティ・ディベロップメント活動（講演会・研修会）を実施する。また、教員からの聞き取り等を通じて、アクティブ・ラーニング等の授業の充実に向けた取組みを推進するための課題を整理・検討する。

(5) 学生の受入れ

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・引き続き、入学者アンケートにより3ポリシーの浸透度合いを計る。また、入学後の学びへ意欲を増やせるように、高校生向けの広報資料（オープンキャンパスの資料等）について、これまでの紙媒体のものに加えて動画の拡充等で、アドミッション・ポリシーを踏まえてどのようなことを本学で学べるかの情報提供ができるよう、高校生や市民等にとって確認しやすい身近な情報取得の機会を増やす。

《日本文学科》

- ・キャンパスツアー・オープンキャンパス等の機会を通じて、改訂された3ポリシーの理念をわかりやすく伝える広報活動に努める。

《美術学科》

- ・改訂された3ポリシーについて、オープンキャンパスや大学説明会、またガイダンス等を通じて周知する。

イ その他

- ・キャンパスツアー、オープンキャンパス、進路指導担当者との懇談会、大学説明会等の広報活動の現場で、大学案内やWebサイト、学科ごとに作成したプレゼンテーション資料を活用して3ポリシーをはじめとする本学の教育研究活動の指針および求める学生像等を、具体的かつ明確に周知するように努める。引き続き入学者アンケートを実施し、アドミッション・ポリシーをはじめとする3ポリシーの浸透度合いを計る。
- ・引き続き大学案内やWebサイトの掲載内容の充実を図っていく。特に、Webサイト掲載情報の更新・充実が課題であり、現状を点検する期間を設け、各学部学科の教育・研究情報をヴィジュアル要素も効果的に活用し、訴求力を高める。平素の教育・研究活動についても、幅広く情報収集を行い、Webサイト、大学案内、大学通信、SNSなどそれぞれのメディア特性を踏まえ、随時発信していく。
- ・引き続き、入試制度変更の影響が入学後の学生の学修状況に現れてくるか検証していく。高校訪問や進路担当者との懇談会においても意見を収集し、改善点等を検証する。

改訂したアドミッション・ポリシーと照らし合わせながら、現行の各試験や令和 7

年度以降の試験の方法や内容の適切性について検証を行っていく。

- ・地元の高等学校や高校生に向けて、本学WebサイトやSNS、オープンキャンパスを利用して広報を積極的に行う。また、紙メディア（チラシ）を進路指導担当者宛に送付し、広報も継続する。
さらに近年、教養講座等に参加する高校生も増加しているため、文学談話会や教養講座等についても、昨年度同様対面に加え、一部オンラインでの実施も視野に入れ、より効果的な開催を目指す。
- ・キャンパスツアー、オープンキャンパス、進路指導担当者との懇談会の事前の周知をしっかりと行うと同時に、近隣の高等学校からの説明会や模擬授業への依頼についての対応を重視し、コミュニケーションを維持・強化していく。学生の地域行事への参加、ボランティア活動、展覧会活動等についても情報収集を行い、インスタグラムを中心に SNS 等を通じて積極的に発信を行い高校生に対する訴求力の向上を図る。また、大学の広報活動で用いる紙袋やバナー等デザインに学生のアイデアを反映し、より効果的に高校生にアピールできるようにする。

(6) 大学院教育

ア 研究科

《経済情報研究科》

- ・引き続き、院生のニーズに対応したカリキュラム改正の検討を続ける。また、早期履修制度利用希望者と社会人入学者のリカレント教育を充実させるため、学部科目と大学院科目の連携を進めていく。
- ・これまで行ってきた「修了研究内容発表会」を、正式な研究指導スケジュールに組み込まれた「修了発表会」として実施する。
内部進学増加に向け、早期履修制度の利用促進方法について検討を行う。具体的には、参加者の少なかった説明会の広報手段の再検討や、学部生のニーズ調査等を行う。
- ・引き続き秋入学を実施するとともに、秋入学者への適切な対応方法について検討を続ける。新たに企業管理学科と協定を結んだ台湾国立嘉義大学からの留学生増加にそなえて受け入れ体制を整える。
社会人入学者へのリカレント教育を充実させる取組みとして、学部科目と大学院科目の連携を進めていく。その中の一つとして、一部の学部科目を修了要件単位として認定することの検討を続ける。

《日本文学研究科》

- ・カリキュラムの妥当性とニーズの検証を引き続きすすめ、研究指導方法の充実を図る。
- ・学部生向けのガイダンスの実施、過去の修了生や現役の大学院生と学部生の接点をつくり、引き続き個別の面談等で院進学者の掘り起こしに努める。
- ・引き続きアドミッション・ポリシーに基づいた「学修調書」の提出を求め、卒業生・社会人・留学生等幅広い人材の受け入れを促進する。

《美術研究科》

- ・大学院生と指導教員のきめ細かいコミュニケーションを通して、大学院生個々の研究指導計画に即した指導を行う。
- ・引き続き、大学院への内部進学をさらに推し進めるべく、進学希望者の個別の面談に随時応じ、学部生向けの大学院説明会を開催する。また、学外からの受験を拡充するべく、大学院入試情報の発信について検討し、実行する。
- ・学外からの受験生へ向けて、Web サイトにおける大学院入試情報、教育情報の充実

を図る。

また、大学院生による学部から院にかけての制作に関するプレゼンテーションの機会を設ける等、内部進学をより推進するための方策を検討し、実行する。

イ 国際交流

- ・引き続き協定校に対し、本学の研究科やその前提となる学科の特徴等の情報を詳細に伝えるとともに、希望者に対し個別相談の機会を提供する。また、本学へ在籍中の学部留学生に対して本学大学院への進学を積極的に働きかける。

ウ 広報活動

- ・引き続き Web サイトの大学院ページの充実を図る。学外から大学院教育・研究の現場にアクセスしやすくなるよう、社会人、留学生を含む研究科在者の体験談等の掲載記事を追加し、情報の蓄積を行う。また、Web サイトで学外受験希望者に対する面談を適宜行うことを示し、学内においては学科やコースで説明会等を実施するなど、学内外両輪での広報・周知活動により受け入れの促進を行う。

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 研究の活性化

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・台湾国立嘉義大学との合同カンファレンスについては、今夏、開催地交互の原則に従って嘉義で開催される予定であり、それに向けて改めてワーキンググループを立ち上げる等して先方と調整する。また、教員の国内外で開催される学会での発表や参加、学術雑誌への論文投稿、提携校の教員間での共同研究を、引き続き奨励する。
- ・経済コース、経営コース、情報コースそれぞれ一部の研究室活動の様子について、学生の声を交えた動画を Web 上に公開することで、研究教育活動の報告を試みる。

《日本文学科》

- ・引き続き尾道文学三昧での研究発表会及び公開講演会を実施し、その成果を『尾道市立大学日本文学論叢』に投稿するよう促す。また学科教員による科研や学長裁量研究費による共同研究を引き続き企画する。
- ・引き続き「尾道市立大学リポジトリ」において各種研究活動の成果物を公開し、コンテンツを充実させる。また教育研究業績の公開については、各教員のリサーチマップへ繋がるリンクを大学 Web サイト上に設けることはできないか検討する（例えば「教員総覧」内の各教員ページにリンクを貼る等）。

《美術学科》

- ・引き続き、各教員が中断なく制作・研究に取り組み、国内・外で成果発表を積極的に行う。リサーチマップについては実技教員にとっての活用法を検討する。
- ・引き続き、大学美術館での成果発表の充実を図るとともに、更に D 棟内の展示スペースも学生の授業作品の発信の場、また教育の場として活用する。

イ 施設整備

- ・引き続き、ファカルティラウンジを通じた教育研究の情報交換の場としての取組みができていくか確認をしていく。また、研究上の活用を行う教員の研究発表や論文投稿、展覧会の開催、学内外の研究者等の共同研究等、大学の研究活動を推進するための情報収集を行いつつ、実行可能なものから積極的に着手する。

ウ 広報活動

- ・オンラインオープンキャンパスを契機に作成を開始した動画コンテンツを軸にしなが
ら、新規コンテンツを追加し、Web サイトの充実を図る。またコンテンツを有効
活用するため、ページ構成などを工夫しよりアクセスしやすい形とする。また、SNS
や大学通信を通じて本学教員・学生の活動（受賞、取得資格、クラブ活動実績等）
をタイムリーにかつ広く伝えていく。Web サイトの教員紹介ページを更新する。

(2) 研究の実施体制

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・採択された申請書や科研費に関する情報を収集し共有を図り、科学研究費補助金の
申請書作成を支援する。
- ・令和5年度は在外研究を希望する教員がいなかったため、サバティカル制度の実施
はない。令和6年度の実施に向けて、積極的に募集活動を行う。
また、引き続き学長裁量研究費を獲得できるよう、積極的な研究への取組みを、学
部の全教員に呼び掛けていく。

《日本文学科》

- ・科学研究費補助金の申請・獲得率を増加させるため、継続して検討会等を実施し、
その内容の充実に努める。
- ・学長裁量研究費での学科教員による共同研究、コロナ禍で実施の難しかったノー
トルダム清心女子大学との学会交流活動、内外の共同研究を推進する。

《美術学科》

- ・引き続き、科学研究費補助金申請に向けた有志の勉強会を開催するとともに、積極
的に美術系の助成事業等の外部資金関連の情報を収集・共有し、申請に向けて積極
的に活用する。
- ・引き続き、公募展に向けた研究会等を含め、学内外の共同研究を積極的に展開する。

イ その他

- ・引き続き、科学研究費補助金の採択率を向上させるために、各学科の要望や取組み
を確認した上で、実行可能な取組みを実施する。また、科学研究費補助金等の申請
書類の添削サービス等は、引き続き情報収集を行い、実行可能性を検討する。
- ・他大学の事例を参考にしつつ、国内研究拠点を含む本学サバティカル制度の一層の
充実化に向けて検討する。また、学内競争資金の予算運用の早期実施可能性につい
ての情報収集を行う等、大学として共同研究を促進する方法等について検討する。

3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 学習の支援

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・自己評価カルテの学生による記入の習慣付け、またチューターによるコメント全入
力という目標に向けて、引き続き方策を検討する。
- ・引き続き、学業成績面での要対応学生の情報共有を進める。特に年度初めの学科会
議においては、前年度末時点での修得単位数が一定の基準に満たない学生をリス
トアップすることで退学・休学予備軍を早期に見出し、可能な対応を取れるよう
に計らう。現休学者・退学者や過年度生の情報も漏れなく学科会議の場に提出し、全
教員が把握可能にする。

《日本文学科》

- ・ポートフォリオの入力をさらに活性化し、チューターグループでの面談や授業を通じた活用指導を促進する。
- ・引き続き、問題を抱える学生の早期発見早期対応を行い、教員相互のフォロー体制を整える。

《美術学科》

- ・各コース、各年次のカリキュラムの内容の検討と美術学科の特性に合った学修ポートフォリオの様式をさらに模索する。
- ・引き続き、巡回指導や面談等によって、個々の学生を適切に把握するとともに、医務室やカウンセラー、就学支援委員会等と連携して学生対応にあたる。

イ その他

- ・きめ細かな学習支援に繋げるために、アンケート回答率の低水準の原因の分析結果を基に改善を図る。具体的には「授業改善アンケート」、「学生による到達度・自己評価アンケート」の質問項目等を精査し、より学生が回答しやすい内容を立案する。また、任意回答アンケートの方式のメリット・デメリットを整理し、授業時間中の回答の可能性を検討し、必要に応じて教務委員会等に諮る。
- ・引き続き教務担当、修学支援担当部署が連携し、授業への出席率を注視しながら成績不良学生の早期発見と早期対応を行う。
令和5年度は平常通り対面での授業が増える見込みだが、自己点検・評価委員会から提出された授業改善アンケート結果なども参考にし、今後も様子を見ながら成績不良学生の早期発見・早期対応を行う。
- ・障害のある学生やその家族が修学支援について相談しやすくなるような情報発信に取り組む。また、大学 Web サイトで支援体制公開の他に障害のある学生の在籍状況や支援内容等発信する情報を検討し、年度内の大学 Web サイト公開を目指す。
- ・引き続き、教職員連携体制のもと、障害のある学生の修学支援に取り組む。同時に、学修につまずいている学生を早期に発見し、必要な支援に繋げるためのサポートを行う。
- ・日本学生支援機構主催のオンラインセミナーの動画視聴や学内研修会等の教職員研修会を開催し、障害学生修学支援に関する理解・啓発を図る。
- ・4月はじめの新生サポートを中心に、学生団体による「おのだいびあサポ」活動が効果的に展開されるように支援する。

(2) 学生生活の支援

ア 学部・学科（進路支援）

《経済情報学部》

- ・昨年に引き続き、就職活動の現状や分析の情報発信を行う。希望を募って、各演習等でガイダンスを実施し、キャリアサポートセンターと学部の情報共有を行い、双方が協力して就職活動支援に取り組む姿勢を作り上げる。

《日本文学科》

- ・引き続きゼミ担当教員、キャリアサポートセンターと協力して学生の進路希望把握に努め、学科特性に合わせた指導を継続、推進する。

《美術学科》

- ・引き続き、Teams 等を活用して美術系求人情報の周知を図るとともに、学生の希望や適性等を考慮し、個別に伝達する。

イ その他

- ・これまでの《学生生活実態調査》の結果をもとに、本学学生の生活における課題について明らかにし、改善のための具体的方策について検討を行う。
- ・就職ガイダンスの開催形態（対面・オンライン）については、ガイダンスの内容や、感染拡大状況、本学活動制限レベル等に応じて弾力的に検討する。また、過去のコンテンツをゼロベースで見直し、開催時期・回数・形態等についてキャリア担当教員と連携しながら綿密に計画を立てる。
引き続き各学科の教員との連携を深めるために、教員向け就職ガイダンスを、継続して開催する。
- ・より効果的な学生サポート体制を確立するために、年々増えている SNS ならではのハラスメント事例を議題に取り上げ、委員会で何が可能かを話し合っていく。実現可能なものは、実行してゆくなどの進路の提案を行う。

(3) キャリア形成の支援

- ・令和4年度に改正された「三省合意」による新たなインターンシップの定義に基づき、学生と企業の双方が目標を明確にして取り組むインターンシッププログラムを提示し、お互いの目的を明確にしたプログラムを実施する。来年度までの2年間で、参加企業数を100社以上に拡大する。
事前学修では、自己理解を促す自己分析に重点を置き、事後学修では、経験学習モデルを継続して行う。
また、学修効果を図る目的で実習前後に社会人基礎力の成長を測定する。
- ・業界セミナーについて、県内外の幅広い業界の人事担当者やOB・OGを招聘し、学生の職業観や勤労観の育成を図る。
併せて、実際の就職活動において身に付けておくべきスキルやノウハウを養成するガイダンス及びワークショップの開催を検討する。
- ・引き続き、インフォーカス展において卒業生の発表の場を提供しキャリアアップに繋げる。また、人選の際の進路調査や出品者のポートフォリオを収集することで、情報集積を行い、在学生に向けて卒業後のキャリア形成の参考とする。
その他、卒業生の展覧会活動等をTeamsを活用し周知する。
- ・今後のロールモデルとなりうる卒業生については、ガイダンス等で協力してもらうことができるよう、予め内諾を得た上でデータベースを作成する。
選定する際に、地元優良企業はもとより、本学学生の専門性や志向性を意識した業界・事業所で活躍する卒業生であることに配慮しながら検討を行う。
実施の時期や内容、招聘企業等についてはキャリア担当教員と連携しながら検討を行う。

(4) 経済的支援

- ・引き続き奨学金制度の利用状況について把握を行い、問題点がないか検討する。また継続するコロナ禍や、それに伴う社会状況の変化を鑑み、学生への支援費の弾力的使用等、より効果的な学生支援策について検討する。
- ・引き続き、修学支援制度の周知を図り、経済的支援を必要とする学生の利用促進に向け、取り組む。

第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 地域社会との連携・協働

- ・5月から新型コロナウイルス感染症が第5類になることに伴い、対面での市民との交流・学修機会の提供を目指す。
授業等で行われている学生の地域活動についても、情報を集約し、開催状況を一覧表にし、公表することで、成果を地域に還元する。
対面での開催が難しい場合は動画配信にも対応できるよう準備し、より効果的な開催を目指す。
- ・引き続き、学内発行物のリポジトリ登録をして、広く公開していく。また、前年度までは広島県大学共同リポジトリ(HARP)に参加し、コンテンツの登録を行っていたが、令和5年度より国立情報学研究所(NII)の運営する「JAIRO Cloud(ジャイロ・クラウド)」に登録を移行し、情報発信する予定である。
- ・引き続き、地域と関わりの深い教養教育科目について履修傾向や推移を確認し、状況に応じて改善を図る。

(2) 地域への学習機会の提供

- ・5月から新型コロナウイルス感染症が第5類になることに伴い、対面での講座開催を念頭に開催計画を立てる。状況に応じて予約制・人数制限を設け、参加者が安心して参加できる環境づくりに努める。
より幅広い分野の講座に興味のある方が参加できるよう、開催方法の検討や広報活動に努める。
- ・市民向けのコンピュータ公開講座及び公開形式の情報科学研究会を、それぞれ1回開催する。講師は、状況に応じて、本学教員または外部講師とする。開催方法は、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえて、対面またはオンラインとする。オンラインで開催する場合は、講師の実施環境を勘案し時期等を検討する。
- ・教員展、進級制作展(大学院)、In Focus 14、野崎眞澄退任展、進級制作展(3年生)、卒業制作・修了制作展、地域プレゼンテーション課題展(3年生)においてギャラリートークを実施する。また、可能であれば、進級制作展(大学院)、カリキュラム展にてワークショップをそれぞれ実施する。

2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) グローバル化の推進

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・台湾国立嘉義大学との合同カンファレンスを開催し、本学科教員が実際に嘉義を訪問することで共同研究等に弾みをつける。英公立ヨーク大によるものを先行させるが、台湾国立嘉義大学も英語による留学プログラムを開講可能であるから、適宜コンタクトをとり、プログラムの新規開発に取り組む。なお、台湾国立嘉義大学応用経済学科との二重学位協定は引き続き有効活用し、本学科への編入生受入れを進める。大連外国語大学その他の協定校からも、引き続き編入生を受け入れていく。大連外国語大学からの編入生については、合否判定前に可能であればオンラインでのヒアリングを実施する予定である。

《日本文学科》

- ・留学生の受け入れがスムーズに行えるよう、提携校の担当者との事前の打ち合わせ調整ができるような体制を国際交流センターと協力して作る。

《美術学科》

- ・引き続き、留学生と教員による定期的な面談・ミーティングを実施し、個々の留学

生の状況や要望を把握した上で、実技系科目及び講義系科目における具体的な支援方策を検討し、実施する。

イ 国際交流

- ・夏季受け入れプログラムの実施を検討するとともに、短期語学研修や協定校交換留学について、参加者のレポートや報告書等から結果を検証し、効果を学生に紹介することによって留学への興味を喚起する。
学生たちがいつでも留学関係の情報を得られるように、掲示板やポータルサイトで広報を行ったり、職員がセンターに在中し相談を受けたりできる時間を設ける。
また、経済情報学部と台湾国立嘉義大学との合同カンファレンスの実施に向けて準備を進める。
- ・留学生が日本人学生との交流の中で、日本語能力を向上させ、留学生在活がより充実したものとなるように、留学生・学生チューター双方を支援する。
また、地域の日本語教室への橋渡し等についても引き続き行っていく。

第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 教育研究組織の充実

- ・教学 IR データ収集実施タイミングについての検討を行うとともに、企画広報等で行っている卒業生向けのアンケートの結果を教務と連携できるか検討する。
年度ごとにメディア授業申請を受け付けと申請内容の精査をおこなう。
- ・令和4年度の認証評価に関する自己点検・評価委員会、認証評価ワーキンググループ等の対応業務を振り返り、認証評価の全学的な対応、事務分担等、本学として採るべきあり方を検討する。

(2) 業績評価制度の確立

- ・リサーチマップの教育研究活動報告書に反映の方式（それぞれの URL の添付で代替等）を案出する。
案出した反映方式を適用した場合に発生する課題を抽出し、対応方法を検討する。
- ・継続的に業績評価を適正に運用するよう、検証し改善に取り組む。

(3) 事務処理の改善・効率化

- ・新型コロナウイルス感染症対策等めまぐるしく変化する社会状況に対応するため、各部署が連携し、業務の適正化と効率化に取り組む。

第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 資源の適正配分

- ・新図書館建設に向け、関連経費について予算の重点化を図る。

(2) 外部資金等の獲得

- ・引き続き、外部資金の獲得に向けた情報収集や発信を実施する。また、学部資金の獲得や、採択率向上に関する取組みについては、令和4年度より実施している各教員が採択された申請書を閲覧できるオープンな環境作りを継続する。
- ・地域や企業からのリクエストが次第に増加傾向にある。例年依頼のある受託研究の流れを明確にし、業務に滞りのない体制を整える。
新しい依頼については、時期・業務内容・完了期等を考慮し、調整を行いながら、

依頼を完遂できるよう努める。

第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 自己点検・評価の充実

- ・第2期中期計画の実績を取りまとめ、第3期中期計画について策定の準備を進める。

(2) 情報公開及び広報活動の推進

- ・既存の情報発信手段をより効果的に用いるため、メディアごとの特性を見極め、「タイムリーで分かりやすい情報提供」を目指す。特にインスタグラムについては多彩な情報を収集し、更新頻度を高める。また、QRコードを積極的に活用し、既存の紙媒体とWebサイト内の動画コンテンツなどをリンクさせることで発信の相乗効果を上げる。一方、地元メディアと連携した企画の継続や、電車の吊り広告等を用いた広報活動も展開する。
- ・引き続き学内の各部署との連携を図りながら継続的に情報収集を行い、WebサイトやSNSを中心に「学生の生き生きとした姿がよく見える」タイムリーな情報発信に努める。オープンキャンパスやキャンパスツアーでは学生によるプレゼンテーションを通じて学生生活や学科紹介も行い、高校生にキャンパスライフの実態をより効果的に知ってもらうこととする。
- ・引き続き、学友会、翠郷祭実行委員会と適切に連携をとりつつ、学友会行事、部・同好会活動、及び交通安全啓発活動、献血推進活動等の社会貢献活動への学生の参加を促していく。併せて、これらの活動に関する広報を行っていく。

第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

(1) 施設・設備の整備と活用

- ・新図書館建設に向け、設計書を作成するとともに、ICT関連機器類更新等環境整備に取り組む。

(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進

- ・給与及び賞与支給日をノー残業デーとし、過重労働の防止に務めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの重要性についても啓発を図る。
引き続き、全教職員が5日以上有給休暇を取得するよう法制度の周知に務め、計画的な取得を促す。
- ・引き続き、社会的リスクに対する危機管理に関する情報提供及び研修を関連機関と連携し、取り組む。
- ・引き続き、コンプライアンス研修・研究倫理教育研修の実施を通じて、研究活動の不正防止や研究費の執行による法令順守を徹底し、教職員の能力向上に取り組む。
- ・オンライン研修等多様な研修方法により、研修機会の充実に取り組む。

第10 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	509
補助金収入	0
学生等納付金収入	910
雑収入	5
外部資金等収入	8
目的積立金取崩収入	140
短期借入金収入	0
計	1,575
支出	
一般管理費	171
人件費	928
教育研究経費	372
外部資金等経費	8
補助金事業経費	0
施設等整備費	94
計	1,575

注 外部資金等には、科学研究費補助金（間接経費を除く。）を含まない。

(2) 収支計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1,499
経常費用	1,499
業務費	1,246
教育研究経費	309
外部資金等経費	8
人件費	928
一般管理費	170
財務費用	1
減価償却費	81
臨時損失	0
収入の部	1,383
経常収益	1,383
運営費交付金収益	458
学生等納付金収益	910
外部資金等収益	8
雑益	5
臨時利益	834
純利益	718
目的積立金取崩額	34

総利益	753
-----	-----

注 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

(3) 資金計画（令和5年度） (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,941
業務活動による支出	1,419
投資活動による支出	460
財務活動による支出	60
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,941
業務活動による収入	1,434
運営費交付金収入	509
学生等納付金収入	910
外部資金等収入	8
雑収入	5
投資活動による収入	506
財務活動による収入	0

注 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

第1-1 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

1億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

第1-2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第1-3 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。

第1-4 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。

(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし